1967
7月号
No.164
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

7月の人口と世帯

人口 7,347(－7)
男 3,663(－10)
女 3,684(＋3)
世帯数1,236(－2)

イモチ病多発のおそれ
共同の力で防除

稲作期間中で、最も恐しい、イモチ病の発生期になりました。本年初期の稲作は、水不足地帯の老化苗植付や、早植田では、六月の気温が平年より高目に経過し、また、カラ梅雨のため、生育は七日位進んでおり、過剰分けつや軟弱徒長の傾向にあります。

このような事情から、今年のイモチ病の発生は、早くから、多く発生する見込です。

◎防除計画

村防除団では、農事組合連合会（防除班）単位の、一斉共同防除期間を、次のように計画して実施しております。

第一回　7月2日～10日
第二回　8月5日～15日
第三回　8月12日～22日

防除作業は、農事組合（実践班）単位の共同作業を行なう計画です。

◎防除方法

イモチ病菌は、多数空気中を飛散しており、個人で薬剤散布をしても、すぐによそから風にのつて来ます。何回防除しても薬が効かなかつたという例は、個人防除のためです。一地域を一斉に薬剤散布し、その地域の、イモチ病菌の密度を少くすることが大切です。この点から、大字単位の、一斉共同防除を行なうのが最も効果的です。共同防除は、水田面積の多い人も、少い人も同時間防除作業に従事しなければならないことなど問題はあります。この不満をなくするためには、委託防除によることが第一です。10アール当り三五〇円位で、農薬の準備から、薬剤散布まで一切の防除作業を、委託防除班が引受けます。防除を委託した農家の代表が、防除作業に立合うだけですから、その他の人は手間がかかりません。また、委託防除班に、自分が参加した場合は、賃金を貰われます。委託防除班は、十～十二名の班員編成で出来ます。

今年も東白農商鮫川分校で委託防除班を編成していますから、委託による共同防除希望部落は利用して下さい。

◎防除機械

村の防除団には、背負動力散粉機12台、高性能大型防除機3台を備え、共同防除に貸出しています。貸出しは農業共済組合が担当します。大型防除機は、前年度稲作改善対策特別事業により設置した新鋭機で、10アール当り三分間位で散布し、液剤を使用するため、安い農薬費で防除できます。これからは、エンヂン機を背負つて、粉と汗にまみれて散布する時代ではありません。共同で高性能大型防除機を、十分活用し、鮫川村よりイモチ病を完全に追放し、稔りの秋を迎えるようにいたしましょう。

（鮫川村病害虫防除団）

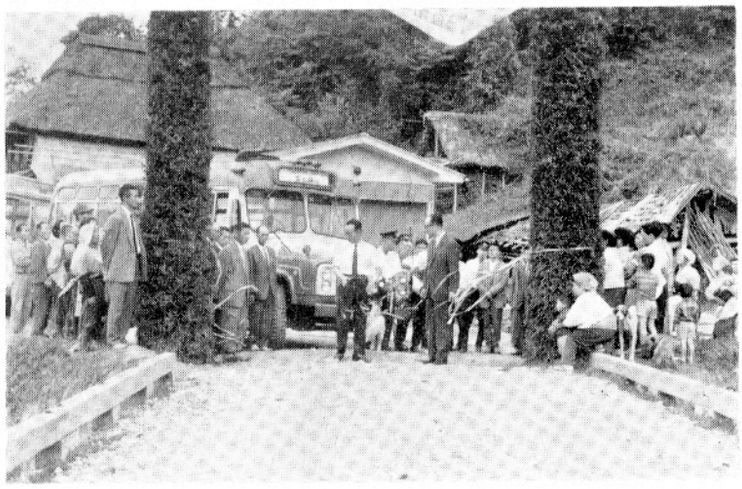

長い間の念願がかなつて、西山から広畑までバスが通ることになり、6月20日開通式が行なわれました。



村議会議員さんがたの村内視察は、6月16、17日の両日行なわれました。写真は新築された青生野小学校を視察する議員団。



大型防除機を使う大塩農事組合の防除活動

人事

昇格
書記補　関根　彦孝
書記に補する（選管）
鮫川村事務吏員に兼ねて任命する
主事に補する
総務課総務係勤務
採用
技師補を命ずる　山形　カネ
国保診療所勤務
運転手を命ずる　舟木　利次
産業課建設係勤務
主事補を命ずる　斉藤美津江
教育委員会勤務
以上　七月一日付

★たばこは村内の★
小売店で買いましょう

村内の小売店で買つたたばこ代金の一部がたばこ消費税として村の大きな財源となります。

◀7月の納税▶

村県民税第1期分です

おくれず　わすれず　納期内に完納しましょう。

納期限　**7月25日**です



村道に初めてのバス開通

わが村のバス路線は数多いが、どれも県道を通つています。今度初めて西山から落合、官沢を経て広畑へ（村道赤坂・石川線）バスが通ることになりました。これは長い間の念願でしたが、地域の人々の宿望が叶つたものです

6月20日10時西山田中地内の起点でよろこびの開通式が行なわれ、美しい花束が運転手に贈られた後、石田村長と福島交通の石川営業所長が紅白のテープを切り、満員の試乗バスが新路線に乗入れました。終つて鮫川公民館で盛んな祝賀会がありました。

委任状の印紙が20円に

最近、印鑑証明の請求が大変多くなりましたが、代理人の請求も多くなつています。印鑑証明を使うのは、普通は財産の売買や金員の借用などに使うものですから、あとに紛争がないように必ず本人が請求するようにして下さい。

若し都合により本人がお出になれないときは必ず次の委任状を代理人に渡して下さい。（この場合未成年者には委任出来ません）

又、七月一日より印紙税法が改正され委任状に貼る印紙は二〇円になりましたので、二〇円の収入印紙を貼つて消印して下さい。

（住民課）

委任状

私は、印鑑証明に関する一切の権限を次の者に委任します。

代理人住所
氏名
年　月　日生
昭和　年　月　日
右本人住所
氏名
生年月日

（20円）入紙収印

今月が最後のチャンス
―国民年金の未加入者―

満三十六才以上の方で国民年金に未加入・未納のかた。

◎ことしは、国民年金制度にとつてきわめて重大な年にあたつています。

◎昭和六年四月一日以前に生れた方で、まだ国民年金に加入していない方、加入してもぜんぜんかけ金を納めていない方は、いますぐに手続きをとり、四十年四月分までさかのぼつてかけ金を納めましよう。

将来、老令年金を受けられるか、受けられなくなるか、それはあなたがこの手続きをとるかとらないかにかかつています。しかも今月中にしないと権利がなくなりますから必ず忘れずに手続きして下さい。

◎また、七月は国民年金かけ金の第二期分の納期です。かけ金は二十五日までにきちんと納めましよう。

（住民課）

肉用牛の協業経営初まる



青生野和牛協業組合（組合長土手内万吉）では約40*ha*の草地飼料畑と更に同面積に近い放牧林の施設が整備され、畜舎、サイロなどの建物も完成したので、今年から本格的な運営を開始し、肉牛59頭の放牧を初めました。42年度中には肉牛91頭を導入して 計150頭の年間放牧を行なうので、協業による肉牛の年間放牧経営は県下でも初めてのケースとして注目されています。

村政の歩み (3)

今年の村内視察から

村長　石田　卯子八

議員団の村内視察は毎年行なわれてきましたが、今年は六月十六、十七日の二日間実施されました

今年は議会の構成も新しくなり、初めての行事とあつて、議員各位が深い関心をもたれて、熱心に視察されたことを感謝しました。

この行事は、当局側では前年度の主要施策の成果を現地で十分批判評価して頂けるし、議会側では村内の実状把握の機会ともなるので、毎年続けたいものと考えております。

前年度の建設事業は、県道の改良事業から、村道、林道、へき地農村振興対策事業、辺地対策道路改良事業など多くの道路橋梁の改良や舗装事業があり、治山事業二ヶ所、河川防災事業一ヶ所を加え近年になく大量になつていました。

それに、村道、林道、農地及び文教施設の災害復旧事業は、十四ヶ所一千万円にも達しております。

これらの事業は、着工時期の遅延や、労力の不足などから工期が若干のおくれを見たものがあつた外は、概ね順調に完成しております。

各学校の施設については、主に教育委員会所管であるため、今回は校地校舎などの維持管現状況のみに止めました。

新設運営されている学校給食センター、新築された青生野小学校舎、新公民館などは好評であるが、児童生徒数が遂年減少していく小規模小中学校の対策は、大きく問題をなげかけているというべきでしょう。

学校予算の編成と運用については、毎年のことながら改善すべき点はあるようです。

産業施策の面で大きく目につく農業構造改善事業は、一応の施設整備ができたわけですが、計画も大きいだけに、これを運営する人と資金の面に問題は残ります。

事業主体の人たちの一層の結束と努力を望むとともに、これをとりまく機構、機関のあたたかな援助を願つて止みません。

住民福祉の施策は、まだまだの感がありますが、それでも消防力強化のための塔載自動車、防火水そうなどが普及し、少ないながら児童遊園地児童館などどが出来てきたことはよろこぶべきことでしよう。

その中で、母子健康センターの盛況はありがたいことです。住民福祉対策については国の施策や予算も乏しいので綜合的なへき地対策を、先づ国や県が樹立遂行することを強く要望しなければならないと考えております。

こうして村内の各種施設を一巡して頂くだけでも、現在の町村行政事務の広汎性が理解できるわけであります。

昔の「村役場」が、戸籍や徴税や兵役の事務などをひそやかに処理していた時代とはまさに隔世の感があります。

地方自治が三割自治などといわれながらも二十年の歴史の歩みが、決して無為に過してきたものでないことがわかるように思うのであります。

議会だより

六月定例会議会

第八回議会定例会は、六月二十八日に招集され、会期を一日間と決め、一般会計補正予算案等六件の議案を審議しました。

一議案第二十二号 昭和四十二年度鮫川村一般会計補正予算（第一号）（原案可決）

このたびの補正は、保育所設置に係わる工事費、用地購入費、それに干害緊急対策用揚水機の購入、渡瀬地区（青生野）開拓道、及び青生野地区水路改良工事費等の予算の補正が主な内容であります。これで一般会計の予算総額一四三、一九六千円となりました。



主管課長をまじえ研究する議員
総務・常任委員会

二議案第二十三号 国有林野借受申請について（原案可決）

青生野から塙町田代に通ずる開拓道改良工事のため、道路敷として、関係国有林の一部を借受け申請をするものです。

三議案第二十四号 村道の併用林道設定について。（原案可決）

これは、村道渡瀬・平潟線（青生野大犬平地内より塙町那倉に通ずる道路）約一、一七三米を営林署と併用林道の協定を結び、道路の維持管理を分担して行なうというものです。

四議案第二十五号 鮫川村税条例の一部を改正する条例

議案第二十六号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（原案可決）

これは、地方税の改正や保険税の税率確定に伴って条例の一部改正が行われたわけです。

五議案第二十七号 部分林の繰上伐採申請について。

営林局と村が、戸草分校部分林として契約しているもので、未だ伐採期限に達しないが、戸草分校改築工事費の財源に充当するため営林当局に繰上伐採の申請をするものです。

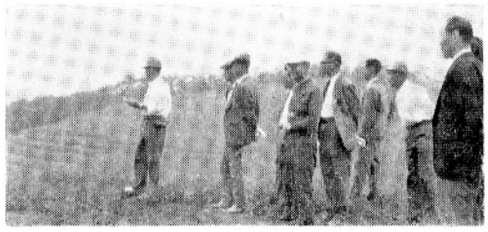

日本一といわれる青生野　ち立に朝日山のふもとに
養蚕協業の桑園を視察議員一行

六一般質問（紙面の都合により、質問内容及び答弁内容の記載を省略します）

㈠**九番、岡部　伝議員**（新）

1 昭和四十二年度予算編成上の重点施策について。

2 保健研究指定校の施設内容について。

㈡**一五番、大竹　茂議員**（再）

1 阿武隈総合開発の促進について。

2 農業構造改善事業について。

㈢**三番、蛭田　正議員**（再）

1 森林組合の合併と広域行政について。

2 土地改良事業の推進について。（交換分合等）

3 渡瀬～青生野間バス運行のことについて。

4 酪農近代化計画について

5 鈴木春詩画伯育英資金の運用について。

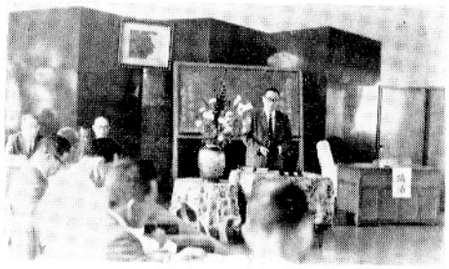

議員の責務とは……？
暑さもいとわず真剣そのもの



厚生常任委員会

「議会掲示板」

◎**六月十六日**（金）晴
村内各種事業視察（西野山、中野地内関係建設事業）

◎**六月十七日**（土）晴
村内各種事業視察（東石富田、渡瀬、青生野地内関係建設事業）

◎**六月二十一日**（水）曇後晴
議員研修会（於役場会議室）午前九時～正午＝各常任委員会主管事務分掌の研究会。
午後一時～四時＝講演（地方議会の運営と議員の責務）
午後四時～四時三〇分＝質疑応答。
講師＝福島県町村議会議長会事務局長。

選挙人名簿登録の申出を

選挙間際になって、登録の申出をしてもその選挙には間に合わない事になります。

選挙人名簿の登録は年二回「三月三十日と九月三十日」に行なう事になっていますがこの時に登録される者は次のとおりです。

まだ本村の選挙人名簿に登録されていない者で「三月一日または九月一日」現在で満二十才に達し又は二十才以上の者で、三ヶ月以上本村に住所を有し、しかも登録の申出をした者です。

九月の登録の時期が近づいて来ました。

満二十才に達した方、又は満二十才以上で鮫川村に住所を移した方でまだ登録の申出をしてない方は、すみやかに登録の申出をされるようおすすめします。

登録の申出は住民課窓口でいつでも受けつけています。

尚、くわしい事は電話等で選挙管理委員会に問い合せて下さい。

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」更生保護という仕事は、罪を犯した人の改善と更生を助けて、社会を犯罪より保護し又犯罪を予防する活動を行なうことによって社会の人々の福祉を増進するという重要な役割をはたしておりますが、仕事の性質上、めだたないところで、又努めてめだたないように行なわれておりますために世間からなかなか理解されにくい面があります。

それでもこの仕事の重要性について理解をもっている人々は、だんだん多くなってきておりますが、実際に協力とか援助とかいうことになりますと、自分は関係がないことだとか、自分たちには何もできないとか、思っている人がまだまだ多いようです。

ほんとうは、社会のなかでの人間の更生、立直りのためには、又社会のなかでの「更生保護」の成功のためには、いつでも一見関係のないような周囲の人々の温い思いやりや、ちょっとした援助や協力が、大きな役割をはたします。

犯罪とか非行とかをなくすためには、本来、社会のあらゆる方面の人々の理解と協力が必要であります。そのような理解や協力が広まり深まることによって、はじめて犯罪者もすくわれ、犯罪もへり、社会は明るくなります。

現在の更生保護制度の根本を定めた法律、「犯罪者予防更生法」の第一条には、「すべて国民は、この法律の目的（犯罪者の改善と更生を助け又犯罪を予防することによって、社会を犯罪より保護し、社会の人々の福祉を増進する）を達成するために、その地位と能力に応じ、それぞれ応分の寄与をするように努めねばならない」と定められているのもそのためです。

七月一日から一ヶ月間を強調月間として行なわれております「社会を明るくする運動もすべての県民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい家庭、明るい街、明るい福島県をきづこうとする県民運動であります。

「社会を明るくする運動」では「青少年の非行防止」を重点目標にとりあげました。青少年の非行防止は明るい社会、明るい福島県をきづくため現在最も緊要なことであります。そのためには家庭、学校、職場その他すべての社会環境の整備を強化することが必要であり、一方健全な青少年の育成を図ると共に、非行や犯罪におちいった青少年が立派に立直るよう温かい愛の手をさし伸べ再び非行をおかさないようにすることが必要であります。そこでこの運動期間の七月いっぱいに青少年の非行防止の雰囲気を強力にもりあげ、しんとうさせようとしております。

みなさんの心からのご協力をお願いいたします。

（福島保護観察所提供）

おめでた

六月
西野内　関根由美子　父一郎
新宿　小林三枝子　〃春男
流平　円井宣江　〃富宣
小名沢　有賀康男　〃久男
中沢　生田目和枝　〃富夫
草牛　鈴木良男　〃辰弥
青生野　岡部肇　〃勝正

おくやみ

六月
大石草　芳賀ヤソ69　世帯主
遠ヶ竜　佐川克哉66　光美
青生野　長久保徳弥69　一美　一進

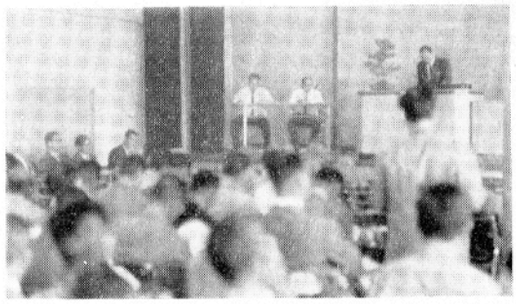

9月に合併をひかえた村森林組合では6月3日に最後の第16回通常総会を開きました。



新装なつた公民館で学ぶ婦人学級生。普及所渡部技師の稲作の講義この営農教室は毎月1日に開きます。



健康で明るい家庭を…栄養豊富でおいしい料理の作り方を勉強する料理教室。毎月20日に開いています。

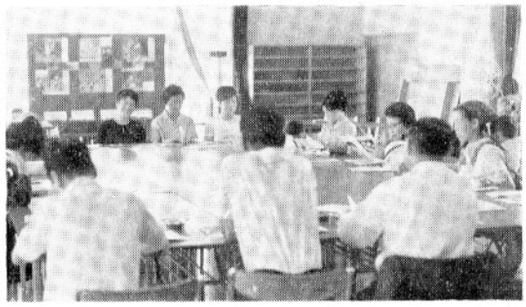

お母さんと子どものための より良い番組を、NHK郡山放送局営業部長や鮫川郵便局長がお母さん方の意見を開く。

青年会の第一回大会

六月十八日に村公民館で開かれ次の事業計画と予算案を承認した。

▽事業計画
七月…キャンプ交流会、体育レクリエーション大会　八月…県体育文化交歓祭参加、九月…球技大会、機関紙発行　十一月…村文化祭協力　十二月…料理講習会　一月…成人式協力　二月…卓球大会、村青年問題研究集会　◎郡連青事業参加

▽予　算
収入…繰越金二千二十九円　会費一万二千円、助成金五万円、計六万四千二十九円
支出…事務費六千円、会議費五百円、負担金六千円、旅費二千円、体育レク大会五千円、球技大会五千円、青研集会一万円、機関紙発行三千円　女子講習会三千円、各種集会参加費二万三千円、予備費五百二十九円、計六万四千二十九円

未決定だった本会役員は次のとおり決定した。

▽事務局長＝関根英也、次長＝矢吹静、青戸孝夫
▽社会文化部長＝松本恵治　副部長＝大竹源一、白坂栄子　▽体育部長＝矢吹光夫　副部長＝芳賀芳雄、白坂和子　▽情宣部長＝前田孝徳　副部長＝湯座和弥、女子部長＝藤田マツヨ

青年学級生の訪問学習

村内の各部門における先進農家を訪問し経営の実態を研究し、午後は指導員を助言者として共同学習を行なう学習形態をとり、六月から青年学級（産業青年研修生）で実施しています。

写真は六月二十日に訪問した西野の高坂正雄さんの桑畑と、中井指導員を中心に共同学習をする学級生。

七月三日には男女合同で三十二名が参加し中野、西野の稲作試験地、富田の稲機械植田をそれぞれ訪問しました。これからも毎月一回バイクで訪問しますので宜しくお願いします。



水野君が生徒会長

在村青年の減少による青年学級の不振が各町村でめだっていますが、本村では西山地区を中心に増加し本年は四十二名（男女とも二十一名）が在籍しています。

学級生の自主的な運営組織として生徒会が設けられていますが、本年度の役員は総会で次のとおり選出されました。

会長＝水野一美　副会長＝本郷長、斉藤さつき　会計＝溝井政由、藤元ハツイ　書記＝高野テル子、湯座ヨシノ

方部役員　西野＝斉藤義男　西山＝関根栄美子　中野＝岡部啓一　東石＝前田悦子　富田＝円谷アサ子　渡瀬＝藤田洋子　青生野＝三瓶ナミ子

総会で決定された事業は次のとおりです。

七月…交換会（塙町青級）　機関紙発行　八月…農場視察（矢吹経伝）　九月…研修旅行（大島箱根方面）　交換会（東白青級）　十二月…機関紙発行　一月…新年の集い　二月…文集発行

富田老人友会総会

地方選挙で例年より遅れ、老人クラブの総会が去る六月十三日富田小学校で、約四十名の会員出席があり、開かれました。来賓として村長代理、芳賀福祉事務所次長、松本、岡部両村議、鷲野谷区長さん方を迎え盛大に行なわれた。

芳賀次長さんは、老人福祉法を中心にお話くだされ、われわれを励ましてくれた。

また当日は棚倉町社会福祉協議会の坂田正次先生の有益な講演が約一時間あり、とても内容が面白く、為になる話で、しかも話し振りが上手なので時間の過ぎるのも早く感じられ、その後、小学校の林先生の得意の手品を、腹をかかえて笑つたり、その不思議さに目を見張つたりして楽しんだ。石田村長さんからは、いつも多大の御芳志をいただき会員一同有難く思つています。

私達も会場の小学校へ雑布百枚をおくり、子ども達のよりよい成長を願つた。

（青戸会長）

自衛隊　中央大学ラグビー部員来村

夏休み中の八月六日より十四日まで千葉県松戸自衛隊（責任者　一等陸尉、大崎松次郎）、八月十六日より三十日まで東京都中央大学（責任者　監督　諏訪厚）のラグビー部員五十名～八十名が来村し村民運動場にて練習することになりました。時間は午前九時三十分より十二時まで、午後二時三十分より七時までです。

このあいだ一般利用はできませんが、観覧はできますのでこの機会に一流選手の練習試合をごらん下さい。村外の団体で長期利用は初めてですので皆さん方の協力をお願いします。

第10回村内野球

本村恒例の社会人野球大会は野球連盟主催公民館後援にて6月17、18日の2日間にわたり村民運動場にて開かれました。

第10回を迎えた大会には連盟加盟10チームが参加し熱戦がくりひろげられましたが、優秀選手が多い中野チームが須藤投手の好投により優勝、勝運にめぐまれた教員チームが決勝に進出し準優勝になりました。成績は次のとおりです。

西野チーム　2—2　西山チーム（9回引分けケンにて西山勝）　東石チーム　8—1　農協チーム
運送チーム　3—2　鮫高チーム　教員チーム12—9　渡瀬チーム　中野チーム　2—0　西山チーム
運送チーム　12—7　東石チーム
準決勝戦　教員チーム　8—6　役場チーム　中野チーム10—1　運送チーム
決勝戦　中野チーム　7—0　教員チーム



優勝中野チーム